

株式会社日本オークション協会①会員規約

第1条（目的）

本規約は本会の競売事業を行うため、これに必要な手続き方法その他の事項を定め事業の円滑な運営を図ることを目的とする

第2条（取扱品目）

当オークションは下記に掲げる古物の売買並びに委託販売を業として取り扱うものとする。

- ① 時計品類
- ② 衣類
- ③ 皮革ゴム製品類

第3条（名称）

「株式会社日本オークション協会」とする

第4条（開催地）

東京都港区浜松町2丁目1番5号 クレトイシビル5階

第5条（開催日）

当会は毎月10日、18日、29日、30日開催とする

また、変更がある場合は事前に連絡する

第6条（営業時間）

前条に定める開催日は午前9時から午後6時までを営業時間とする。ただし、時間延長をすることもある。

第7条（取引方法）

- （1）オークション内古物の所有権は、せり売りまでは売主に帰属し、せり売り終了後は買主に帰属する。
- （2）物品の滅失・毀損・盗難等が発生した場合、事務局に故意、もしくは重大な過失がある場合を除き、その責任は所有権を有する売主買主がその責任を負うものとする。
取引は必ずオークションを通して行い、個人間の取引は認めない。

第8条（資格）

当オークションに参加するには、主催者が定める会員資格を有する者（以下「会員」という。）とする。

- (1) 公安委員会交付の古物商許可証の所有者でなければならない。
- (2) 主催者が要請する必要書類を提出し、入会審査に合格しなければならない。
- (3) 常設の営業拠点を有し、現に営業活動を行っていないなければならない。

員外者で古物商許可証を所持する者が出品を希望する時は、競売責任者の許可を要す。

第9条 (要件)

競売会場に入場するものは、公安委員会発行の古物商許可証を所持し、警察ならびに当会の要請がある時にはこれを呈示しなければならない。

第10条 (年会費)

当会は、年会費として1社につき10,000円を徴収する。

途中退会等において年会費は一切返金しないものとする

- (1) 年会費の有効期限は毎年5月1日に始まり、翌年4月末日に終わる1年間とする。
途中参加・退会等による日割り計算は原則しない。
- (2) 会員は入会金、又は会費を送付する請求書の受領後、速やかに協会の指定する口座に、その金額を納入しなければならない。

第11条 (参加費)

オークション参加者は参加費を支払うものとする。

- ・1人3,000円 (昼食付)

第12条 (不正品等の上場の禁止)

盗品その他不正品の疑いのある物品は上場してはならない。

第13条 (返品)

見た目では判断出来ないもの (売主保証があるもの) や商品の品質についての申告に誤りがある場合のみ値引き、返品を受けるものとする。原則として手数料の払い戻しはしない。

第14条 (運営費)

オークション運営費は、売主および買主がこれを負担するものとし、事務局に支払うオークション運営費は次のとおりとする。

- (1) 売主が事務局に支払うオークション運営費について
売主は、原則として古物の販売に係わる売買取約額の3%とする。ただし、事務局の判断により必要と認めるときは、売主と個別契約を締結するものとし、売主はこの別に定める個別契約に基づきオークション運営費を支払うものとする。又、バックの売買取約額30万円以下は5%とする。
- (2) 買主が事務局に支払うオークション運営費について
買主が事務局に支払うオークション運営費は、原則0%とする。ただし、事務局の判断により必要と認めるときは、買主と個別契約を締結するものとし、買主はこの別に定める個別契約に基づきオークション運営費を支払うものとする。

第15条 (入会方法)

オークションに参加しようとする者は、以下の手続きをもって事務局の承認を得なければならない。
途中退会等において会費は一切返金しないものとする。

本オークションへの入会希望者は、主催者から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯罪収益移転防止法」という）に基づき、本人特定事項の確認及び取引時確認(以下「本人確認」という)を求められることに関して意義なく同意を行うこと。

- (1) オークション入会申込書の提出
- (2) 古物商許可証の写しの提出
- (3) 身分証明書の写しの提出（顔写真入り）
- (4) 入会金 30,000 円の支払
- (5) 当会会員二社以上の紹介状（審査が必要）
- (6) 年会費徴収の用紙（翌年から対応）
- (7) 反社会的勢力排除に関する契約書（申込書にサイン、又はチェックが有る場合は同意したものとする。）
- (8) その他事務局が求める書類の提出ならびに事務手続き

第16条（決済方法）

- (1) 古物売買の代金は、現金もしくは振込を持って決済することとする。
- (2) 事務局は決済の円滑化を図る為に、売買明細書を発行することとする。
なお、売買明細書の再発行は、原則しないこととする。
- (3) 事務局は売主買主間の債権債務について、代位弁済および立替払いをする義務を有さない。
並びに事前入金を原則とする。
- (4) 買主（落札者）は、落札した商品の代金を主催者にお支払いください。支払いは、大会前日までに主催者が指定した銀行口座への前受金の振込み、または大会当日会場でも支払いが完了できなかった場合、落札商品のお引渡しは支払い後となります。また、決済後、前受金に残金が発生した場合、大会翌日より銀行三営業日以内に買主が取引口座として登録した口座に主催者が振り込みいたします。

第17条（その他）

- (1) 第2条の取扱品目、第5条の開催日、第14条の運営費については状況により、当会で変更することが出来る。
- (2) 実施の細部については別に定める。

2017年10月追加項目

第18条（任意退会）

会員が任意に退会する場合は、主催者に対し書面にて届け出るものとし、主催者が書面を受理した月の月末をもって退会できるものとする。但し、会員に決済未完了の商材取引、主催者に対する責務等が存在する場合、主催者は退会届の受理を保留することができ、この場合大会は認めない。

第19条 (禁止行為)

会員は次の行為をしてはならない。

- (1) 会員以外のものを当オークションに参加させること。
- (2) 会員間の直接取引及び決済。
- (3) 不正品およびその疑いのある商材を出品すること。
- (4) 盗品及び遺失物の疑いのある商材を出品すること。
- (5) 本オークションが保有するデータ及び作成データの転載、再利用。
- (6) その他、当オークションの諸規約、諸規程及び取り決め事項に定める条項に違反すること。

第20条 (参加制限)

主催者は、次の事項に該当した会員の当オークションへの参加を制限することができる。

- (1) 該当会員の支払責務が規定の日までに決済されないとき。
- (2) 前条に規定する行為を行ったとき。

第21条 (クレーム及びトラブルの返品の処理)

- (1) 当オークション終了後、落札会員から落札商材の品質及び機能動作についてクレーム申告があった場合、または落札商材が不正品の疑いがあった場合、主催者が出品会員、落札会員双方の調停処理、または裁定を行う。
- (2) 裁定の結果については、出品会委員及び落札会員双方ともこれに従わなければならない。
- (3) 裁定の結果、落札会員から出品会員に商材が返品された場合、主催者は原則として手数料は返金しないものとする。
- (4) 当オークション終了後、落札商材が盗品及び遺失物の疑いがあった場合、監督官庁の判断及び法令の定めるところに従い、主催者と出品会員及び落札会員双方は協力して解決にあたる義務を負うものとする。
 - ・ 不正品が、監督各官庁及び該当商品の製造者等によって押収、又は破壊された場合、荷主は次号に従い、主催者を通じ、買主に返金するものとする。
 - ・ 監督各官庁の許可のあった場合、買主は、主催者を通じ、荷主に返品できるものとする。
 - ・ 監督各官庁の指示で買主が盗品及び遺失物を押収、又は任意提出した場合、荷主は次号に従い、主催者を通じ、買主に返金するものとする。
 - ・ 買主は、前号により返金を受ける場合、監督各官庁より交付された押収品目録交付書等を主催者に提示し、その複写を荷主に提出するものとする。
- (5) 上記クレーム及びトラブルの処理に関して、主催者は会員以外の第三者との交渉は一切受け付けないものとする。
- (6) 返品商品は、返金確認後に返送致します。

第22条 (偽造品・シリアル・CVD 合成ダイヤモンド 期限)

- ・ **真贋 (偽造品・不正品) や刻印 (シリアル等) 改変は、原則として証明が有る場合に限り交渉期限を競り後、延長期間を含む一ヵ年とする。これ以降の交渉は原則として受け付けないものとする。尚、メーカーの正式な回答が得られないブランドの真贋判断につきましては、主催者判断とさせていただきます。**
- ・ **CVD 合成ダイヤモンド【 Chemical Vapor Deposition 】の取り扱い：偽造品として扱い、交渉期限も延長期間を**

含む一ヵ年とする。又、出品もお断りいたします。

(交渉期限)

主催者への後交渉申し入れ期間は、宝石大会が大会翌日から一ヵ月以内、時計大会、バッグ大会が、会翌日から二週間以内となります(休日・祝日は翌営業日)。その期間を経過した後交渉は一切お受けいたしません。メーカー修理等、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は主催者にご連絡いただければ、荷主と相談の上延長させていただきます。但し、延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間とし、それ以上必要となる場合は都度一か月間ごとの延長継続の連絡をお願いします。延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。又、オークション側から確認の連絡は致しません。

第23条 (ロレックスの取り扱い)

装飾・カスタム・加工されていると会で判断したロレックスの商品は、出品をお受けする事ができません。

第24条 (品位の保持)

会員は社会道徳を重んじ、次の行為を慎み、会員に相応しい行状の保持に努めなければならない。

- (1) 財産的秩序に反する行為。
- (2) 倫理的秩序に反する行為。
- (3) 自由や人権を害する行為。
- (4) その他、社会的相当性の無い公序良俗に反する行為。

第25条 (反社会的勢力の排除)

会員は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業または関係者、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「反社会的勢力」という)。に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約しなければならない。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的を持ってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (6) 暴力行為、その他暴力的言動等による人物、商品、会場への損害行為。
- (7) 訪問買取に於いて、特定商取引法に違反して押し買い等をしていること。

第26条 (強制退会)

会員が以下の各号に該当した場合、主催者の判断で当該会員を強制退会させることができる。

また、この場合当該会員は異議申し立てをできないものとする。

- (1) 当オークションの運営上、著しく支障を来す行為を犯した場合。
- (2) 本規約の条項に違反した場合。
- (3) 銀行取引停止処分を受けた場合。

- (4) 第三者から強制執行を受けた場合。
- (5) 破産、民事再生、または社会厚生等の申立てがあった場合や、信用の悪化等の事由が認められる場合。
- (6) 信用を悪化等、上記各号に類する相当の事由が認められる場合。
- (7) 古物商許可が取り消しとなった場合。

第27条（情報の提供）

- ・ 会員が前条の各号に該当した場合、主催者の判断で当該会員の情報を他の古物市場主に対し、該当情報の提供を行うことができる。また、この場合当該会員は異議申し立てをできないものとする。
- ・ 主催者は、荷主が出品した商品の商品情報及び付属品情報を下見本作成に利用いたします。また、それらの情報を主催者が外部に当オークションの資料として公表することがあります。

第28条（規約・規程の改定）

諸般の情勢を变化により、本規約その他当オークションの諸規約、諸規程及び取り決め事項の改定を主催者が必要と認めた場合、随時任意に改定し、会員に通知する

附則

- (1) 主催者は、本取り決め事項を監督各官庁の指導、法令の変更及び改定や、当オークション運営上の必要に応じ必要な範囲内で変更し、会員に随時通知します。
- (2) 本取り決め事項に定めていない事項及び疑義の生じた事項については、信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決します。
- (3) 返品及び返金処理の過程で主催者の判断により、荷主及び買主の必要な範囲の情報を開示する場合があります。

附則

本改訂規約、取り決め事項は、平成30年7月16日より施行します。

②株式会社日本オークション協会

入会申込書 兼 契約書

株式会社日本オークション協会

共同代表 古賀 清彦 殿

同 小林 裕昌 殿

(株)日本オークション協会規約に同意し、会員として入会いたしたく、ここに申込書（兼契約書）を提出します。
爾後、貴会および紹介者に対して一切のご迷惑をお掛けしないことを誓約します。

平成 年 月 日

申込人 住所

商号（店名） _____

代表者名 _____ 印

※添付書類 古物商許可書/身分証明書の写しを添付してください。

ご紹介者が居ない場合、登記簿謄本の確認、面接を行わせて頂いております。

ご紹介者

紹介者 住所 _____

会社名 _____

名前 _____ 印

紹介者 住所 _____

会社名 _____

名前 _____ 印

③(株)日本オークション協会 新規会員登録申込書

ご記入日		年	月	日	※が付いてる欄は必ずご記入お願い致します。	
社名・屋号※						
代表者名※						
ご担当者名						
住所※	〒					
電話番号①※						
携帯電話						番号主 ()
F A X 番号※						
メールアドレス※						
会社URL						
事業形態	個人事業・法人・その他 ()				従業員数	人
営業形態	実店舗(店舗数) ・ ネット ・ 卸売り ・ その他 ()					
古物許可書番号※	第		号		古物書の行商(する/しない)	
弊社利用内容※	売りのみ ・ 買いのみ ・ 両方 ・ まだ分からない					
弊社参加項目※	時計 宝石 バック					
市場経験 ※	初めて ・ 他の市場に参加 (_____ ・ _____ ・ _____)					
参加のきっかけ※	リサイクル通信/ご紹介者様 (_____) /その他 (_____)					

古物商・身分証（写し）を一緒にお渡してください。入会には厳密な審査がございます。

ご紹介者様が居ない場合は、登記簿謄本の確認、面接を行っております。

別紙会員規約に同意する <input type="checkbox"/>	ご署名
--------------------------------------	-----

※振込先/金融機関の登録

銀行名	支店
口座種別： 普通 / 当座	口座番号
ｶ 名義	

※外国人のご担当者様につきましては、日常レベルの日本語が必須となりますので何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

時計④荷主様側への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料3%。消費税は、競売落札価格に含みません。
- (2) 支払方法は、お振込のみとさせていただきます。
- (3) 荷主様は、振込元をお知らせください。
- (4) 出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則オークション終了後に返却いたします。
売買成立後の取り戻しは原則出来ません。又、指値が入っていない商品の後交渉はお受けできません。
委託出品で指値の入っていない商品は売り切りとさせていただきます。商品はすべて成行での取引となります。
指値は5万円からになります。(やむを得ず)ご希望値段がある場合はご相談ください。
- (5) 偽造品の定義。内部機械が偽物なら偽造品。(外側が本物でも中部機械が偽物なら偽造品。) 又、内部が本物で外側が偽物なら改造品とする。※下見で見える箇所は全て見た目とするが、会で下見中に確認不可と判断した場合は交渉期限内で交渉可能とする。改造品は偽造品とはしない。ブランド記載が有るものは機械保証とする。又、ブランド記載が無い商品や「見た目」「現状」に関しましてはブランド保証しない物とする。
- (6) 出品商品には必ず、出品表と同じ番号札をお付けください。又、リストに会社名と箱番号を記入して下さい。
- (7) 出品商品によりましては、当会の判断でロットにする場合がございます。
- (8) 外見にて判別できない機械のサビ・故障等があった場合、またはメーカーにて適応外の指摘を受けた商品は後日の返品、値引き交渉の対象となります。予め分かっている商品は必ずリストに記載して下さい。
- (9) パテックフィリップの、アーカイブ取得後にケースとムーブが違うなどの事実が発覚した商品については事後交渉の対象となります。アーカイブ取得には数ヵ月かかることもある為、2週間ごとの延長(都度一ヵ月間ごとの延長継続)の対象としない。商品とアーカイブの内容に差異が認められる場合、返品対象となります。(交渉延長している商品に限る)
- (10) 定価、型式番号を可能な限り記入してください。ロレックス等の型番は荷主保障となります。
- (11) 地金製品の目方は、グラムにて計量して出品してください。
- (12) サランラップ等を巻いてある場合、程度確認の為それらをはがすことがあります。新品等ではがせない場合は、出品時にあらかじめお知らせください。新品等、剥がせない商品以外の交渉はできません。
- (13) 電池切れの商品は電池を入れて出品して下さい。電池式時計は全て動作保障とします。
- (14) 著しく精度に問題があると事務局が判断した場合は後交渉の対象になります。
- (15) 永久カレンダーなど複雑な機械式時計の場合、その取り扱いについてあらかじめお知らせください。
- (16) ダイヤ等、商品への装飾が施されたものは、「アフター」と表記がない限り全てメーカー純正品とみなします。万一「アフター」の記載なく当該商品がアフターと判明した場合は原則として後日、期間内での交渉対象となります。
- (17) シリアルは下見中に確認できる場所も荷主保証と致します。シリアル消えは必ずリストに記載して下さい。古い商品で、もともとシリアルが無い物は事前にお知らせください。又、会で「シリアル無し」の記載をする場合がございます。固有番号が書き換えられているものや、判読できないものは返品の対象となります。第22条参照
- (18) パワーリザーブ・30分計・12時間計等の動作、又、簡単な動作検品や下見時で確認できない内部等の破損に関しましても荷主様保証とさせていただきます。
- (19) アップルウォッチ(アクティベーション)は、全て「現状」と致します。「新品」記載が有る物は保証と致します。

時計⑤買主様側への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料0%。消費税は競売落札価格に含みません。取引は全て振り込みとします。事前入金にご協力ください。
- (2) 主催者への後交渉申し入れ期間は、会翌日から二週間以内となります(休日・祝日は翌営業日)。その期間を経過した後交渉は一切お受けいたしません。メーカー修理等、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は主催者にご連絡いただければ、荷主と相談の上延長させていただきます。但し、延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間とし、それ以上必要となる場合は都度一か月間ごとの延長継続の連絡をお願いします。(アーカイブ取得の延長を除く) 延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。
又、オークションから確認の連絡は致しません。(第22条参照)
- (3) 時計は機械のみ荷主保障となります。下見にて確認出来る事項、ブランド・バンド等は、買主ご自身の見目の判断にてお願いします。下見や落札後に確認できる事項 (外装の傷や瑕疵、カレンダー不良、リュース不良、不動、クロノ不良、剣ズレ、ベルト故障、リダン・エト汚れ・文字盤(ROLEXの型番G表記は保証)、他社革ベルト及び他社尾錠等)での後交渉はお受けいたしません。事前に分かる範囲の不良が確認された場合は、修正リスト等でお知らせ致します。又、クロノグラフのスタートリセットに関しては、検品させていただいておりますので、出来る限り動かさないようお願いいたします。(上記内容は動作・状態を保障するものではありません)
- (4) 掛け声(セリ)に付調は使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。原則、競り上がりは一割以上。
- (5) 出品表に記載の定価は、荷主の申告通りとしております。定価違いによる後交渉は、お受けいたしません。
- (6) 御買い上げ品の引き合わせは、係員立会いの上でお願いいたします。
- (7) 古物営業許可証を携帯してください。
- (8) 主催者は、商品の真贋について保証いたしません。商品の真贋は、買主で判断してください。配布する下見本の商品情報及び付属品情報は、荷主の申告に準じて掲載しておりますが、それらはいくまで参考及び目安としてください。原則として型番も見たとします。会で判断しにくい型番と判断した場合は交渉対象と致します。
- (9) 電池式時計は全て動作保障とします。動作不良の場合は後日交渉が可能です。(売主の事前告知を除く)
- (10) 付属品の交渉は原則として保証書違いや、シリアル相違のみ対象と致します。
限定箱や、破損、劣化等は下見中にご確認下さい。
- (11) 日差等の精度不良や、時計として使用が可能な状態による後交渉はお受け出来ません。
原則として、パッキンは消耗品の為オーバーホールに含まれる物とし、交渉対象外とする。
- (12) 金性は荷主様のリストを優先致します。リストに記載がない場合は「見たと」と致します。
- (13) 落札商品の送料及び保険加入料は買主負担となります。
競り後、3日後までに検品し問題があればご連絡下さい。問題が有る場合は「荷札」「段ボール」など商品状態を保管してください。又、それ以降は対応しかねますのでご了承下さい。
- (14) 以下の商品に関しては、すべて「見たと」「現状」扱いとし、原則後交渉の商品対象外となります。
荷主保障や、純正保証が無い商品とし、外部・内部(機械)状態等の保証ができません。
 - ・出品商品リストに「見たと」「現状」と記載された商品
 - ・山や、ロット出品の商品
 - ・下見会にて裏蓋が開いた状態の物や、内部が確認できる商品
 - ・ロレックスの4桁型式(スポーツモデルはプレス・裏蓋を開けさせていただきます)

宝石④荷主様側への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料3%
- (2) 支払方法は、お振込みのみとさせていただきます。
- (3) 荷主様は、振込元をお知らせください。
- (4) 出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則オークション終了後に返却いたします。
売買成立後の取り戻しは原則出来ません。又、指値が入っていない商品の後交渉はお受けできません。
委託出品で指値の入っていない商品は売り切りとさせていただきます。商品はすべて成行での取引となります。
指値は5万円からになります。(やむを得ず)ご希望値段がある場合はご相談ください。
- (5) 消費税は、競売落札価格に含みません。
- (6) 落札後の品物でその後偽造品が判明した場合1カ年は返品対象とします。(交渉延長期間含む)
- (7) 出品商品には必ず、出品表と同じ番号札をお付けください。
- (8) 出品商品によりましては、当会の判断でロットにする場合がございます。
- (9) 外見にて判別できないものや、メーカーにて適応外の指摘を受けた商品は後日の返品、値引き交渉の対象となります。
- (10) ブランド商品の場合は、ブランド名、定価、型式番号を可能な限り記入してください。
- (11) 貴金属は、グラムにて計量して出品してください。又、石目なども可能な限り記入してください。
- (12) ラップフィルム等を巻いてある場合、程度確認の為それらをはがすことがあります。
新品商品などではがせない場合は、出品時にあらかじめお知らせください。
- (13) ブランド品等、商品への装飾が施されたものは、「アフター」「見た目」と表記がない限り、全てメーカーの純正品とみなします。万一「アフター」「見た目」の記載なく当該商品がアフターと判明した場合は後日返品等の交渉対象となります。
- (14) 固有番号が書き換えられているもの、又は、判読できないものは返品の対象となります。
- (15) 鑑定証、鑑別証との相違が出た場合後交渉の対象となります。
リカットは相違の旨をリストに記載して下さい。
- (16) ダイヤモンドが0.5ct以上の1個石の石目は、荷主保証となります。
刻印・記載と石目が異なる場合は、0.5ct以上の誤差は荷主様保証となります。
上記の場合、落札後、買主様側で石目をご確認いただく際に、枠を切断する場合があります。
石目相違で返品になった場合、破壊された枠の状態でお返しくすることもございますのでご了承下さい。
- (17) 落札後、出品リストと商品の相違がある場合、後交渉の対象となります。
ルビー・サファイア・エメラルド・翡翠等、石の保証をされない場合は
※「色石」と出品リストに記載してください。
※リストに石を表す表記、S(サファイア)、R(ルビー)、E(エメラルド)などの記載がある場合も荷主様保証となります。
- (18) 出品リストに合成石・模造石処理等の記載がなく、落札後判明した場合は、後交渉の対象となります。
- (19) 原則出品リストに記載された重量・石名・品位等は荷主保証と致します。
- (20) 落札後のソーティング等の代金は買主様負担。
但し、値引き・返品が発生した場合は、交渉後の商品所有者の負担となります。
- (21) 象牙製品は、希少動植物保護の観点、及び「種の保存法」に基づき、出品をお断りいたします。
- (22) ガラス製品、陶磁器製品、枝サンゴ等、繊細な取扱いを必要とする商品の出品はお断りいたします。
なお、万が一、ご出品頂いた場合でも、品質、コンディション等、一切の責任を負いかねます。

- (23) CVD合成ダイヤモンド【Chemical Vapor Deposition】の取り扱い
偽造品として扱い、交渉期限も延長期間を含む一ヵ年とする。又、出品もお断りいたします。
- (24) 出品商品リストへの宝石の石目表記は左から主石、脇石となるようにしてください。
この通り記載されていない場合は、後交渉の対象となります。

宝石⑤買主様側への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料0%
- (2) 主催者への後交渉申し入れ期間は、大会翌日から一ヵ月以内となります。その期間を経過した後交渉は一切お受けいたしません。(盗難品・コピー品は一ヵ年とする。) メーカー修理等、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は主催者にご連絡いただければ、荷主と相談の上延長させていただきます。但し、延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間(休日・祝日は翌営業日)とし、それ以上必要となる場合は1ヵ月間ごとの延長継続の連絡をお願いします。延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。又、オークションから確認の連絡は致しません。
- (3) 主催者は、商品の真贋について保証いたしません。商品の真贋は、買主が判断してください。配布する下見本の商情情報及び付属品情報は、荷主の申告に準じて掲載していますが、それらはあくまで参考及び目安としてください。買主は下見会で十分検品のうえ、競りに参加してください。
- (4) 取引はすべて振り込みのみとします。事前振込をご協力ください。
- (5) 入場には当大会の許可が必要です。(必ず名札をつけてください。)
- (6) 古物営業許可証と名刺を携帯してください。
- (7) 出品者名は全て番号制にしておりますので、役所関係等で出品名が必要な際は、その都度、オークション担当までお問い合わせください。
- (8) 消費税は、競売落札価格に含みません。お買い上げ金額の精算は、消費税金額を合わせてお支払いください。
- (9) 掛け声(セリ)に付調は使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。
- (10) 御買い上げ品の引き合わせは、係員立会いの上でお願いいたします。
下見時、確認できる外見などの事項(傷・欠け・壊れ等)での後交渉はお受けできません。
- (11) 金額にかかわる相違が出た場合、後交渉の対象になります。
- (12) ノンソーティングのダイヤモンドを購入後、レーザードリルホール処理が発覚された場合は後交渉対象外となりますので、下見時に確認をお願いします。
- (13) 出品表に記載の定価は、荷主の申告通りとしております。
記載ミス、漏れ、定価違いによる後交渉は、お受けいたしませんのでご了承ください。
- (14) 落札後のソーティング等の代金は買主様負担。
但し、値引き・返品が発生した場合は、交渉後の商品所有者の負担となります。
- (15) ブランド品等のロジウムメッキ・及び他社仕上げ・サイズ調整等による返品・値引き交渉は致しません。
- (16) 出品リストはあくまで参考資料ですので、下見期間に十分ご確認の上、競りにご参加ください。
- (17) 下見でご確認いただける外見等の(傷・欠け・壊れ等)後交渉はお受けできません。
印台・石目不明 又は記載のない商品に関しましては「見た目」でお願いします。
- (18) 落札商品の送料及び保険加入料は買主負担となります。
- (19) メインとする鑑定期間
ダイヤ ⇒ 中央宝石研究所(中宝)
色石 ⇒ 中央宝石研究所(中宝) GRJ(中宝を優先する)
- (20) 付属品がある場合は必ず出品商品リストに明記してください。記載していない付属品の補償はいたしかねます。

バック④荷主様側への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料5% ※30万円以上は3%
精算書はFAXにて送付致します。原本が必要な場合はあらかじめお知らせください。
- (2) 支払方法は、お振込のみとさせていただきます。
- (3) 荷主様は、振込先をお知らせください。
- (4) 売買成立後の取り戻しは原則として出来ません。
- (5) 消費税は、競売落札価格に含みません。
- (6) 指値が入っていない商品の後交渉はお受けできませんのでご了承ください。
- (7) 落札後の品物でその後盗品、偽造品等が判明した場合は返品対象になります。
- (8) 出品商品には必ず、出品表と同じ番号札をお付けください。
- (9) 出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則オークション終了後に返却いたします。
売買成立後の取り戻しは原則できません。
- (10) 委託出品で指値の入っていない商品は売り切りのオークションとさせていただきます。
指値がある場合は、必ずご記入お願い致します。
- (11) 商品はすべて成行での取引となります。
指値は5万円からになります。(やむを得ず) ご希望値段がある場合はご相談下さい。
- (12) 原則見た目だが、外見にて判別できない故障等があった場合や、またはメーカーにて適応外の指摘を受けた商品は後日の返品、値引き交渉の対象となります。
- (13) ダイヤ等、商品への装飾が施されたものは、アフターと記載がない限り全てメーカー純正品とみなします。
万一、出品表にアフターと記載なく当該商品がアフターと判明した場合は後日の返品、値引き交渉の対象となります。
- (14) 出品表には、品目、ブランド、型式番号、モデル、素材、付属品等、可能な限り記入してください。
- (15) 貴金属はグラムにて計量して出品してください。
- (16) ラップフィルム等を巻いてある場合、程度確認の為それらをはがすことがあります。新品商品などではがせない場合は、出品時にあらかじめお知らせください。
- (17) ブランド品等でリメイクされた商品は、原則見た目とみなし、万一、出品表にリメイクと記載がない場合も、交渉対象外となります。
- (18) 保証書と商品に相違が出た場合は、下見時に確認出来る事項とみなし、交渉対象外となります。
- (19) 付属品として送付頂いた、箱、保証書、袋等ですが、他社のものは当社で検品する際に処分することがありますのであらかじめご了承下さい。
また、バンド、カデナ等、付属品のある商品につきましては、出品表に記入してください。
記載のない物は保証いたしません。

バック⑤買主様側への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料0%
- (2) 取引はすべて振り込み、もしくは競り終了後の現金精算のいずれかとします。
ただしやむを得ず買越となる場合、買越分の落札品の引渡しは精算後となります。
また、売買精算差額で売り分が多い場合は、後日ご入金させていただきます。
- (3) 主催者への後交渉申し入れ期間は、大会翌日から二週間以内となります(休日・祝日は翌営業日)。その期間を経過した後交渉は一切お受けいたしません。メーカー修理等、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は主催者にご連絡いただければ、荷主と相談の上延長させていただきます。但し、延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間とし、それ以上必要となる場合は都度一か月間ごとの延長継続の連絡をお願いします。延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。
- (4) 入場には当大会の許可が必要です(必ず名札をつけてください)。
- (5) 古物営業許可証を携帯してください。
- (6) 出品者名は全て番号制にしてありますので、役所関係等で出品社名が必要な際は、その都度オークション担当者までお問い合わせください。
- (7) 消費税は、競売落札価格に含みません。
お買い上げ金額の精算は、消費税金額を合わせてお支払いください。
落札商品の送料及び保険加入料は買主負担となります。
- (8) 掛け声(セリ)に付調は使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。
- (9) 御買い上げ品の引き合わせは、係員立会いの上でお願いいたします。
- (10) 出品表に記載の定価は、荷主様の申告通りとしております。
記載ミス、漏れ、定価違いによる後交渉は、お受けいたしませんのでご了承ください。
- (11) 出品商品リストの記載内容はあくまでも参考であり、すべて「見た目」にて判断をお願いいたします。
尚、下見時に確認できる使用ランク、外見等の事項での後交渉はお受けいたしません。
偽造品に関しても下見時に充分吟味して頂きますようお願いいたします。
- (12) 金額に関わる相違がでた場合、後交渉の対象となります。
- (13) 数物はロット(オール)の値段で競ります。
- (14) 印代及びブローチ、ファッションリング等の石目は見た目をお願い致します。
- (15) 出品表はあくまで参考資料ですので、下見時に充分吟味した上ご落札ください。
- (16) 主催者は、商品の真贋について保証いたしません。商品の真贋は、買主が判断してください。配布する下見本の商品情報及び付属品情報は、荷主の申告に準じて掲載していますが、それらはあくまで参考及び目安としてください。買主は下見会で十分検品のうえ、競りに参加してください。

株式会社日本オークション協会 出品に関する注意事項

お客様の大切な商品の紛失を未然に防ぐため、当オークションでは、出品商品に連番（1から10まで）

タグのつけ方について

- ① 事務局よりお送りしたタグに連番、箱・保証書 など付属品（ある場合）を記入していただき、該当する商品にタグを付けてください。

※連番、付属品は表面にご記入ください。

② 記入例

The diagram shows a tag with the following fields and callouts:

- 出品箱数の連番（二桁）**
例）10箱出品する場合
1箱目 → 1
2箱目 → 2
- 1～10の通番号** (points to the second digit of the box number)
- 商品のPR・状態・参考定価ポイントを**
ご自由にご記入ください。
- 1～10の通番号** (points to the first digit of the box number)
- 該当の付属品を○で囲んでください。**
コマは()内に数を記入してください。

付属品	箱	保	コマ()
ソ		鑑	
落札金額			

※箱番号はこちらで記入させていただきます。

- ③ 出品用リストと出品用タグの出品番号と商品情報と商品を合わせてお送りください。
出品状況により、当日出品出来ない場合がございます。

株式会社日本オークション協会

TEL : 03-6432-4926

FAX : 03-6432-4927

(担当 : 山口)



送信方向



ご注文 FAX：03-6432-4927

株式会社日本オークション協会

出品用紙 注文書

出品者様には、株式会社日本時計オークション協会の出品用紙をお送り致します。

出品用タグが必要な方は希望数をご記入ください。(下記 にチェックを入れ、FAXにてお申し付けください)
追って事務局より、タグを郵送させていただきます。またPC用の出品用紙が必要な方はメールにてお送り致します。

- 出品タグ、約 枚
 出品用紙 PC用 (Microsoft Excel 版)
 出品用紙 手書き用

※簡単 Web 出品のご協力をお願いいたします。

CSVで一括登録できるようになりました!!フォーマットをメールにてお送り致します。

■顧客 No. _____

■貴社名 _____

■ご担当者名 _____

■PC用リスト送付先アドレス _____

■書類送付先ご住所

〒 _____

株式会社日本オークション協会

TEL : 03-6432-4926

FAX : 03-6432-4927

日本時計オークション振込指定口座のご案内

【振込先金融機関】 りそな銀行 東京中央支店

【科目、口座番号】 普通 6037281

【口座名義】

株式会社日本オークション協会 時計オークション

※ 原則として、100万円以上(購入予測金額)の
事前入金をして下さい。

MGオークションは下記の口座になります。

【振込先金融機関】 りそな銀行 東京中央支店

【科目、口座番号】 普通 6056729

【口座名義】 株式会社日本オークション協会 宝石オークション

WEBサイト情報のお知らせ

～WEBサイトのご案内～
落札結果やセリの状況を

WEBで簡単にご確認いただけます！！

ネット上でたくさんの人が見るから、相場がさらに上がる！

早めの出品にご協力ください。又、時計出品はWEBでのご登録にご協力をお願いします。

JWA相場検索・下見サイト		https://mypage.jwa1.jp
AUCTION CHANNELサイト		https://auction-channel.com/
ログイン情報は共通 となります。	ID パスワード	会費徴収後、メール又はFAXにてご連絡いたします

※商品の出品・会員登録・相場表ダウンロードはJWAサイトより行えます！

株式会社日本オークション協会 オークション課

東京都港区浜松町2-1-5クレトイシビル5階

FAX：03-6432-4926

FAX：03-6432-4927

第 回 JWA浜松町 時計 (株)日本オークション協会

時計専用用紙 大会日は毎月29日

(株)おお蔵(株)ハッピープライス ※指値は5万円以上になります。競り当日、保留商品で電話が繋がらない場合は引きとなります。

※会員No.	※会社名	交渉担当者
---------------	-------------	-------

通番号 / 箱番	※ 簡単 ラクラク Web 出品 検索 → https://jwa1.jp	交渉担当者連絡先TEL - -
-----------------	--	-----------------

ブランド・金性・石目は当社の基準で書き換える事があります。内箱⇒ケース/保証書→保/修理明細→修明。 大会日 年 月 29日

No	ブランド	モデル・詳細	金性	重量	付属品	参考定価	＜指値＞	備考
1				g		¥	¥	
2				g		¥	¥	
3				g		¥	¥	
4				g		¥	¥	
5				g		¥	¥	
6				g		¥	¥	
7				g		¥	¥	
8				g		¥	¥	
9				g		¥	¥	
10				g		¥	¥	

JWA 浜松町 (株)日本オークション協会
 (株)おお蔵 (株)ハッピープライス

宝石 出品用紙 毎月30日
 大会日 年 月 日

会員No.	会社名※	指値交渉担当者
-------	------	---------

通番号	箱番	※金性・石目をハッキリとご記入 お願い致します	交渉担当者連絡先	連絡のつく番号をご記入ください。交渉連絡 のつかない場合引きとなります。
-----	----	----------------------------	----------	---

※指値は5万以上から ※ピアスの数は1セットで1つになります ※ソーティング→ソ 鑑別書→鑑 ※ブランド・金性は当社の基準で書き換えることがあります。

No	ブランド (田崎etc)	品目 (リングetc)	モデル・詳細 / 参考定価	金性	重量	石目 (英数字のみ)	数	付属品	指値	備考
1			¥		g				¥	
2			¥		g				¥	
3			¥		g				¥	
4			¥		g				¥	
5			¥		g				¥	
6			¥		g				¥	
7			¥		g				¥	
8			¥		g				¥	
9			¥		g				¥	
10			¥		g				¥	

(株)おお蔵 (株)ハッピープライス

顧客No.

会社名

担当者名

TEL (— —) FAX (— —)

※出品表に訂正がある場合、書換えさせて頂く事があります

通しNo . / 箱番号 () ※事前にお知らせした箱番号を記載

※指値5万円からです。こちらの判断でロットになる場合があります。

枝番	形状 (バッグ・財布等)	ブランド	ライン (ダミエ・ケリー等)	型番	詳細/備考	付属品	参考定価	指値
1							¥	¥
2							¥	¥
3							¥	¥
4							¥	¥
5							¥	¥
6							¥	¥
7							¥	¥
8							¥	¥
9							¥	¥
10							¥	¥

競り当日、交渉になり連絡がつかない場合は引きになります。商品のご到着心よりお待ちしております。

第 回 東京エムジーオークションbyJWA

時計・宝石出品用紙 毎月10日

(株)マックスガイ (株)おお蔵 (株)ハッピープライス

大会日 年 月 10日

会員No.	会社名※	指値交渉担当者
-------	------	---------

※金性・石目をハッキリとご記入お願い致します

交渉担当者連絡先 連絡のつく番号をご記入ください。交渉連絡のつかない場合引きとなります。

通番号 箱番

※指値は5万以上から ※ピアスの数は1セットで1つ ※ソーティングーソ 鑑別書→鑑 ※ブランド・金性は当社の基準で書き換えることがあります。

No	ブランド (田崎etc)	品目 (リングetc)	モデル・詳細 / 参考定価	金性	重量	石目 (英数字のみ)	数	付属品	指値	備考
1			¥		g				¥	
2			¥		g				¥	
3			¥		g				¥	
4			¥		g				¥	
5			¥		g				¥	
6			¥		g				¥	
7			¥		g				¥	
8			¥		g				¥	
9			¥		g				¥	
10			¥		g				¥	

WEBからもご出品頂けます☆ラクラク♪

反社会的勢力排除に関する誓約書

記

株式会社日本オークション協会

1. 当機関は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・

準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下

「暴力団員等」という）でないこと、並びに、過去10年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。

- ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当機関は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ⑤その他①から④に準ずる行為

年 月 日

住所：

会社名：

代表者名：

印

JWA 近隣ホテルのご案内

ホテル予約が大変取りにくい地域となりますので宿泊予約は一週間前以上をオススメ致します。

<p>芝大門ホテル</p>  <p>東京都港区芝公園 2-3-6 03-3431-3716</p>	<p>くれたけインプレミアム 浜松町</p>  <p>東京都港区芝 1-8-18 03-5476-2211</p>	<p>三交イン Grande 東京浜松町</p>  <p>東京都港区浜松町 2-7-18 03-6435-9537</p>
<p>アートホテルズ浜松町</p>  <p>東京都港区浜松町 1-8-5 03-3432-2726</p>	<p>ヴィラフォンテーヌ浜松町</p>  <p>東京都港区芝 1-6-5 03-5730-6660</p>	<p>アジュール竹芝</p>  <p>東京都港区海岸 1-11-2 03-3437-2011</p>
<p>ホテルマイステイズ浜松町</p>  <p>東京都港区浜松町 1-18-14 03-6689-3939</p>	<p>芝パークホテル</p>  <p>東京都港区芝公園 1-5-10 03-3433-4141</p>	<p>ホテルインターコンチネンタル東京ベイ</p>  <p>東京都港区海岸 1-16-2 03-5404-2222</p>
<p>ホテルソレイユ芝東京</p>  <p>東京都港区芝公園 2-3-4 03-5777-7722</p>	<p>東京グランドホテル</p>  <p>東京都港区芝公園 2-5-20 03-3433-7211</p>	<p>東京プリンスホテル</p>  <p>東京都港区芝公園 3-3-1 03-3432-1111</p>
<p>相鉄フレッサイン浜松町大門</p>  <p>東京都港区芝大門 1-2-7 03-5472-2031</p>	<p>メルパルク東京</p>  <p>東京都港区芝公園 2-5-20 03-3433-7211</p>	<p>名鉄イン浜松町</p>  <p>東京都港区浜松町 1-19-14 03-5472-3434</p>

株式会社日本オークション協会

東京都港区浜松町 2-1-5-5F

TEL03-6432-4926 FAX03-6432-4927

入会金・年会費 御請求書

この度は弊社株式会社日本オークション協会にお申込み頂き有難うございます。

会員登録させて頂きました会員様に入会金と年会費を頂いております。
下記ご確認の上、当事務局にお支払頂きますようお願い申し上げます。
入れ違いの場合は何卒ご容赦くださいませ。
本件に関してご不明な点は、事務局にお問い合わせください。

敬具

入会金 33,000円(税込)

年会費 11,000円(税込)

合計 44,000円(税込)

ご入金口座

《 銀行名 》 りそな銀行 東京中央支店

《 口座番号 》 普通 6037281

《 口座名義 》 カ)日本オークション協会 時計オークション

年会費の有効期限は毎年5月1日に始まり翌年4月末日に終わる1年間とします。

株式会社 日本オークション協会

〒105-0013

東京都港区浜松町2-1-5 クレトインビル 5F

TEL:03-6432-4926 FAX:03-6432-4927

「年会費自動引き落とし手続き」のお願い

本会では、来年度からの年会費を「自動引き落とし」にて納入をお願いしております。

つきましては、貴殿におかれましても下記の利便性をご考慮頂き、本会の円滑な運営にご理解ご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

《お手続き》

「預金口座振替依頼書自動払込利用申込書」指定用紙の座欄に、記入例をご参照のうえ、「口座名義人名」「金融機関名」「文官名」「預金種目」「口座番号」をご記入頂き、「金融機関お届け印」をご捺印のうえ、1枚目、2枚目を弊社宛にご返送して下さい。

3枚目はお客様控えになりますので、お客様の下で保管下さい。

《ご利用いただける金融機関》

都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合(一部を除く)、農業協同組合(一部を除く)ゆうちょ銀行

《振替（自動引き落とし）金額》

年間 ￥11,000 円（年会費）

※年会費の有効期限は毎年5月1日に始まり翌年4月末日に終わる1年間とします。

《収納委託先》

りそな銀行東京中央支店

(収納代行会社:りそな決済サービス株式会社)

※ 3枚目はお客様お控えになります。お手元で保管下さい。

《ご返送先及びお問合せ先》

株式会社日本オークション協会

〒105-0014 東京都港区浜松町 2-1-5-5F

TeL03(6432)4926 Fax.03(6432)4927

JWA公式アカウント登録のお願い

オークションの様々なご案内が届きますのでご登録をお願い致します。



JWA公式アカウント



☆時計  宝石  鞆  の出品情報

箱数やイベント情報などを随時配信します。

メールやFAXですと見逃す恐れがあるので是非とも
ご登録よろしくお願ひ致します！

ID:217ddsmk



株式会社日本オークション協会
〒105-0013
東京都港区浜松町2-1-5クレトイシビル5F
TEL03-6432-4926 FAX03-6432-4927
